

人手不足・社員の定着でお悩みの事業主様！

パソコン強制終了で残業抑制



～時短・生産性を向上させる工夫～

① 従業員に対し、早く帰るように指示しても、残業がなかなか減らないんです。

② ノー残業デーを設けて、早く帰るようにお願いしていますが、なかなか……。もっといい手はないでしょうか。

まさか、1人ずつ手を引っ張って帰らせるわけにはいきませんね。

もっと大胆な行動に打って出さようかしら

③ 例えば、パソコンの強制終了システムを導入し、設定した時間になったら、否応なしにパソコンをシャットダウンさせる仕組みにしてはどうでしょうか。シャットダウン前に何度か警告を出し、どうしても必要な人がいれば事前許可制にします。

やるからには実効力があるものが大切です

④ 一定の時刻になるとパソコンを強制的にシャットダウンするシステムを導入しました。従業員も残業ができない条件の中で、仕事の手順をどうしたら効率的になるかを考えるようになり、一人一人の労働生産性が向上しました。

パソコン強制終了により、労働生産性が向上した！

取組事例紹介

※印部分：「AICHI WISH企業認定制度」
「36協定上限引下げ★+設備投資★★=★★★★」に該当

業種：製造業 従業員数：80名

労働時間削減のため、以前からノー残業デーの設定や就業時間を知らせるチャイムを鳴らすなどの取組みを行って来たが、いずれも導入後しばらくたつと形骸化しており、さらに実効力がある制度が必要と考えた。

- ＜パソコン制御による労働時間管理の実現＞
- 設定した時刻になったら、パソコンを強制的に終了するシステムを導入した※。
 - システム導入前に、管理者に対する労働時間管理研修を行い、職員の意識改革を図った。

シャットダウン 30分前に警告！

管理者の許可を受けなければ、シャットダウン！

【シャットダウンシステム導入費用を助成！】

- 時間外労働等改善助成金（時間外労働上限設定コース）
- 助成率最大 80%
- 上限額最大 200万円

◆助成金等には成果目標の達成状況等、一定の要件があります。

・システムを導入したことにより、従業員はパソコン強制終了の時間を見据えた仕事の段取りを考えるようになり、生産性が向上した。その結果、時間外労働が削減され、36協定の上限を引き下げた※。

御社の働き方改革を「働き方改革推進支援センター」は応援します！

そのほかの事例紹介、働き方改革の活用方法等については、
「愛知県働き方改革推進支援センター（平成30年度実施機関：愛知県社会保険労務士会）」で相談を受け付けています。

■ 本 部：名古屋市熱田区三本松町3-1 ☎0120-868604
✉ hatarakikata@aichi-sr.com

■ 豊橋出張所：豊橋市花田町字石塚42-1（豊橋商工会議所内） ☎0800-200-5262
✉ hatarakikatatoyo@aichi-sr.com